

あなたも里親になりませんか

茨城県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子供に温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように里親制度を積極的に推進しています。

詳しい情報につきましては、茨城県中央児童相談所のホームページでご確認ください。



問 茨城県中央児童相談所 ☎029-221-4150 里親担当

市税等の納付は便利で安心な口座振替をご利用ください

市税等の納付については、便利で安心な口座振替をご利用ください。

振替日に指定口座から自動的に納付されます。金融機関等に出向く手間がかからず、納め忘れの心配もありません。

○口座振替できる税金等

- 市・県民税(普通徴収)
- 軽自動車税(種別割)
- 介護保険料(普通徴収)
- 固定資産税
- 国民健康保険税(普通徴収)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)

○口座振替日

各税金等の納期限の日

※基本的には月末ですが、12月は25日(今年度は12月26日です)です。また、納期限が土・日・祝日に当たる場合は翌営業日に振替になります。

○口座振替開始日

原則、お申込みをした月の翌月の納期分からです。

○口座振替の申込方法

次の金融機関の窓口でお申込みいただけます。

- 常陽銀行
- 常陸農業協同組合 各支店
- ゆうちょ銀行・郵便局
- 筑波銀行
- 水戸信用金庫
- 茨城県信用組合
- 烏山信用金庫
- 東日本銀行
- 中央労働金庫

※口座振替依頼書は、市内の金融機関および市役所税務徴収課・各支所に備え付けてあります。

※市役所・各支所ではお申込みできません。金融機関にお申込みください。

○申込みの際に必要なもの

- 通帳等口座番号がわかるもの
- 通帳の届出印
- 納税通知書(納付書)

◆◆◆市税等は納期限内に納付しましょう◆◆◆

問 本庁 税務徴収課徴収推進G ☎55-8084

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いには、便利で安心な口座振替をご利用ください。

振替日に指定口座から自動的に料金が納入されますので、支払いに行く手間や、払い忘れの心配もありません。ぜひ、ご利用ください。

なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合、再振替は行っていませんので、ご注意ください。

○振替日

毎月25日(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法

次の金融機関(本店・各支店)または水道お客さまセンターの窓口でお申込みください。

- ・常陽銀行
- ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・中央労働金庫
- ・筑波銀行
- ・水戸信用金庫
- ・ゆうちょ銀行、郵便局
- ・茨城県信用組合
- ・烏山信用金庫
- ・東日本銀行

○申込みの際に必要なもの

・通帳など口座番号がわかるもの・通帳の届出印・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)

※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関および水道お客さまセンター・各支所にあります。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427